東松山市からのお知らせ
ギフトカードを受け取った皆様へ

回覧

配付済みの 物価高騰生活支援 ギフトカードの 利用期限は 12月31日(木)まで!



物価高騰生活支援事業で、
すでに配付した「VISA ギフトカード」の
利用期限は、12月31日(木)までです。
期限を過ぎると、カードに残高があっても
利用できなくなります。
まだ残高がある人は、お早めにご利用ください。

残高を最後まで使い切れるお店!
現金と一緒に使うことができるお店

ドラッグストア

ウエルシア　クリエイト エス・ディー
ドラッグエース　ドラッグセイムス
マツモトキヨシ　ドラッグストア セキ

ホームセンター　DCM

ベビー・子供用品店　西松屋

※ 掲載している店舗は一部となり、現金併用が可能な店舗をすべて掲載しているものではございません。

スーパーやコンビニエンスストアなどでは、カードの残高までの利用はできますが、残高を超える支払いに使用することはできません。

残高の確認方法

お出かけ前に残高を確認しましょう!

① QRコードで確認(スマートフォン)

カード表面のQRコードを読み取ります。



カード表面のQRコード

② 電話で確認

VISA ギフトカード
残高確認専用ダイヤル
0570-077-096
9:00～18:00(土・日曜日、祝日を除く)
音声案内に従って番号を押してください。

「1」→「1」
自動音声で残高確認

「2」
オペレーターにつながります。

※残高確認には、カード表面のお問い合わせ用お客様番号(16桁)が必要です。
※通話料がかかります。

ご注意ください

- これは新たなギフトカードの配付のお知らせではありません。
- すでにお受け取りいただいたギフトカードの利用期限についてのご案内です。
- 期限を過ぎると、カードに残高があっても利用できなくなります。

お問い合わせ　東松山市役所　政策推進課　TEL:0493-63-5031
対応時間 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)